

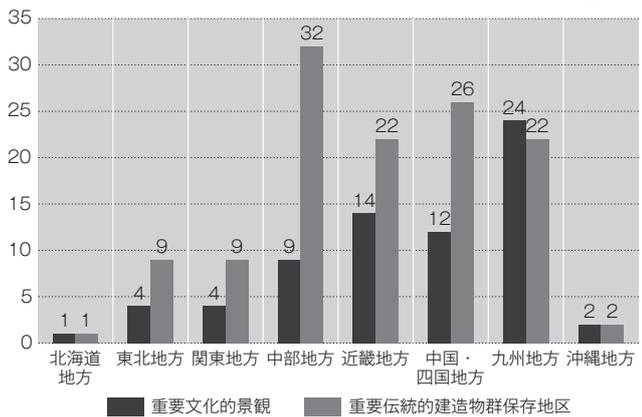
IV-10 歴史・文化

文化観光推進法の施行 新型コロナウイルス感染症流行への対応

1. 文化財保護法に基づく指定状況

文化財保護法の対象となる文化財の種類のうち、観光との関連が強い「文化的景観」(地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地)と「伝統的建造物群保存地区」(宿場町、城下町、農漁村等)については、2021年3月31日現在、「重要文化的景観」70件、「重要伝統的建造物群保存地区」123地区が選定されている(地方ブロックごとの選定件数は図IV-10-1参照)。

図IV-10-1 地方ブロックごとの選定件数
(重要文化的景観、重要伝統的建造物群保存地区)
(2021年3月31日現在) (単位: 件)



※地域区分はP129参照

資料:文化庁資料より(公財)日本交通公社作成

2020年度は、「重要文化的景観」として5件、「重要伝統的建造物群保存地区」として3件が新たに選定された(表IV-10-1)。

「高岡市吉久」は、2011年に認定された「高岡市歴史的風致維持向上計画」の重点区域のひとつであり、2015年に日本遺産に認定された「加賀前田家ゆかりの町民文化が花咲くまち高岡一人、技、心」と、同じく2017年に日本遺産に認定された「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」の構成文化財のひとつともなっている(表IV-10-2)。高岡市では、「吉久」の他、「山町筋」「金屋町」の計3件の重要伝統的建造物群保存地区が選定されている。

表IV-10-2 高岡市吉久の取り組み経緯

高岡市吉久	
1993～1994年	保存対策調査実施
1998年	「吉久の伝統的町並みを考える会」設立
1999年	第1回「さまのこアートinよっさ」開催
2011年	「高岡市歴史的風致維持向上計画」認定 「吉久まちづくり推進協議会」設立
2015年	日本遺産「加賀前田家ゆかりの町民文化が花咲くまち高岡一人、技、心」認定
2017年	日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」認定
2019～2020年	保存対策再調査実施
2020年	保存地区決定、保存活用計画策定 重要伝統的建造物群保存地区選定
2021年	修理・修景事業開始 「高岡市歴史的風致維持向上計画(第2期)」認定

資料:高岡市資料、文化庁資料より(公財)日本交通公社作成

表IV-10-1 2020年度に新規選定された重要文化的景観・重要伝統的建造物群保存地区

種別	文化財名	所在地	概要	選定年月日
重要文化的景観	加賀海岸地域の海岸砂防林及び集落の文化的景観	石川県加賀市	日本海と大聖寺川に挟まれる区域に、砂浜、前丘、海岸砂防林、民有林、集落、水田の帯が並ぶ景観で、海岸砂丘が発達しやすい自然条件下にあって、造林によって飛砂から集落や耕地の保護を図る近世以降の取り組みを伝える文化的景観	2021年3月26日
	越前海岸の水仙畑下岬の文化的景観	福井県福井市	急崖が連なる越前海岸の厳しい自然条件下において、幾つもの生業を合わせながら生活を営んできた集落が、斜面に自生する水仙を正月花として摘花・販売することを冬の副業とし、近代以降に斜面や棚田に栽培地を広げ、水仙を主たる産物の一つに発展させる中で形成されてきた文化的景観	2021年3月26日
	越前海岸の水仙畑上岬の文化的景観	福井県越前町		2021年3月26日
	越前海岸の水仙畑糠の文化的景観	福井県南越前町		2021年3月26日
重要伝統的建造物群保存地区	瀬戸内海姫島の海村景観	大分県姫島村	瀬戸内海西端部かつ火山フロント上に浮かび、海流の影響を受ける姫島の全域とその周辺海域からなる海村景観で、島と海の資源を目一杯生かしながら複数の生業を営んできた海村の生活や文化を表し、また、生物資源管理の約束事を島全体で守り、一島一村として自立的に過ごしてきた歴史を伝える文化的景観	2021年3月26日
重要伝統的建造物群保存地区	高岡市吉久	富山県高岡市	年貢米を集積した御蔵の繁栄を今に伝える小矢部川河口部の在郷町	2020年12月23日
	津山市城西	岡山県津山市	寺院が並ぶ風格ある寺町と近代の繁栄を示す商家の町並み	2020年12月23日
	矢掛町矢掛宿	岡山県矢掛町	江戸時代の旧本陣と旧脇本陣が揃って残る稀有な山陽道の宿場町	2020年12月23日

資料:文化庁資料より(公財)日本交通公社作成

2.文化庁の観光関連施策の動向

(1)概要

「明日の日本を支える観光ビジョン」で目標のひとつとして掲げられた「文化財の観光資源としての開花」を実現するべく、文化庁では2016年4月に「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020(以下、「プログラム2020」)」を策定した。「プログラム2020」では、文化財の観光資源としての魅力を向上させる取り組みを1,000事業程度実施するとともに、日本遺産をはじめ、文化財を中核とする観光拠点を全国で200箇所程度整備することを目標に掲げている。

2020年度も、文化庁事業全体として観光振興に関連した事業が実施された。2019年10月31日に生じた首里城の火災を踏まえ、災害等から文化財を護るための防災対策予算が新規計上されるなど、対前年度0.1億円増の1,067億円の予算が計上された。また、新型コロナウイルス感染症の流行等を踏まえ、第1次から第3次までの補正予算(計1,171億円)が成立した(表IV-10-3)。

表IV-10-3 2020年度文化庁予算の概要

(単位:百万円)

事項	【総表】		
	前年度予算額	2020年度 予算額	比較
	106,709	106,715	5
事項	前年度予算額	2020年度 予算額	比較
I 文化財の確実な継承に向けた保存・活用の推進	45,697	46,295	598
1 文化財の適切な修理等による継承・活用等 ●史跡等の保存整備・活用等 他 (歴史生き生き!史跡等総合活用整備事業、地域の特色ある埋蔵文化財活用事業 他)	38,937	39,471	534
2 文化財の公開活用、伝承者養成、鑑賞機会の充実等 ●地域文化財の総合的な活用の推進 他 (地域計画等活用拠点形成事業、日本遺産活性化推進事業、地域文化財総合活用推進事業(地域文化遺産活性化、地域の文化財の保存及び活用に関する総合的な計画等策定支援、世界文化遺産活性化、ユネスコ無形文化遺産活性化))	6,761	6,670	△91
3 文化財防衛のための基盤の整備[一部再掲]	24,455	25,707	1,252
II 文化芸術立国に向けた文化芸術の創造・発展と人材育成	21,302	21,356	53
1 文化芸術創造活動への効果的な支援	6,092	6,195	103
2 新たな時代に対応した文化芸術人材の育成及び子供たちの文化芸術体験の推進	8,104	8,201	97
3 我が国の文化芸術の創造力向上と新たな価値の創出	7,106	6,960	△146
III 文化発信を支える基盤の整備・充実	34,370	35,162	792
1 国立文化施設の機能強化	29,133	29,517	384
2 国立文化施設の整備	2,375	1,712	△663
3 美術館・博物館活動の充実 ●博物館文化拠点機能強化プラン 他 (博物館クラスター推進事業、地域と共働した創造活動の支援、博物館レガシー基盤強化事業 他)	1,150	2,017	866
4 生活者としての外国人に対する日本語教育の推進	804	955	151
5 文化発信を支える基盤の整備・充実	908	961	54
国際観光旅客税財源事業: 文化資源の磨き上げによるインバウンドのための環境整備	—	9,840	—
1 「日本博」を契機とした文化資源による観光インバウンドの拡充	—	4,533	—
2 Living History(生きた歴史体感プログラム)事業	—	1,800	—
3 日本が誇る先端技術を活用した日本文化の魅力発信	—	1,660	—
4 文化財・博物館等インバウンド強化事業	—	1,847	—

※上記の他、新型コロナウイルス感染症の流行等を踏まえ、第1次～第3次補正予算(計1,171億円)が成立

資料:文化庁資料より(公財)日本交通公社作成

(2)文化資源を活用したインバウンドのための環境整備

観光先進国実現に向けた観光基盤の拡充・強化を図るための恒久的な財源確保を目的として、2019年1月から運用開始された国際観光旅客税(通称:出国税)を活用した事業として「文化資源を活用したインバウンドのための環境整備」を掲げ、文化財に新たな付加価値を付与してより魅力的なものとなるよう磨き上げる取り組みを支援している。

①「日本博」を契機とした観光コンテンツの拡充

2018年3月に閣議決定された「文化芸術推進基本計画(第1期)」では、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会(以下、「東京2020大会」)は、「スポーツの祭典であると同時に文化の祭典でもあり、我が国の文化芸術の価値を世界へ発信する大きな機会であるとともに、文化芸術による新たな価値の創出を広く示していく好機である」とされている。文化庁では、東京2020大会を契機とする文化プログラムを全国各地で展開しており、「日本博」はその中核事業として位置

付けられている。

「日本博」は、縄文時代から現代まで続く「日本の美」を各分野にわたって体系的に展開していく大型プロジェクトで、「日本人と自然」という総合テーマの下に、各地域が誇る様々な文化資源を年間を通じて体系的に創成・展開するとともに、国内外への戦略的プロモーションを推進し、インバウンド需要回復や国内観光需要の一層の喚起、文化芸術立国の基盤強化、文化による国家ブランディングの強化等を図ることを目的としている。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受ける中、多様な映像コンテンツの制作とオンラインでの発信等もあわせて行われた。

② Living History(生きた歴史体感プログラム)事業

「Living History(生きた歴史体感プログラム)促進事業」では、国指定文化財等を核として、文化財の付加価値を高め、収益の増加等の好循環を創出するため、史料や研究資料等に基づいた復元行事や展示・体験事業を通じて、歴史的な出来事や当時の生活を再現することにより、生きた歴史の体感・体験につなげ、文化財の理解を促進する取り組みを支援している。

また、「観光拠点整備事業」として、訪日外国人観光客が多く見込まれる日本遺産や世界文化遺産などにおいて、地域全体で魅力向上につながる一体的な整備や公開活用のためのコンテンツの作成等を行うことで、観光拠点としてのさらなる磨き上げを図っている。

2020年度の「Living History(生きた歴史体感プログラム)促進事業」には24件が採択され(表IV-10-4)、縄文時代から近代まで、様々な時代をテーマにした歴史体感プログラムの開発が進められている。

③ 日本が誇る先端技術を活用した日本文化の魅力発信

「日本が誇る先端技術を活用した日本文化の魅力発信」では、訪日外国人観光客の旅前の情報発信の充実や、観光地における体験滞在の満足度向上や再訪に結びつけるため、日本の玄関口である主要な空港や主要な観光地等において、文化財をはじめとする日本固有の文化資源を、先端技術を活用して効果的に発信するとしている。また、日本文化の多様な魅力・コンテンツに関する情報入手を容易にするため、文化遺産・観光コンテンツバンクの構築も挙げている。

④ 文化財・博物館等のインバウンド対応

「文化財多言語解説整備事業」では、訪日外国人観光客の地域での体験滞在の満足度を向上させるため、文化財に対する多言語で先進的・高次元な言語解説の整備への支援を、観光施策と連携させつつ実施している。

2020年度の採択件数は52件で、多言語対応音声ガイド整備、QRコード付き案内板作成、多言語パンフレット制作、解説アプリ作成、VR/AR技術を用いた映像コンテンツ作成、多言語ウェブサイト構築等が行われた。

この他、地方の博物館や美術館における、サイン等の多言語化整備、キャッシュレス化・チケットレス化等に対する支援も行われた。

3. 文化財活用に関する計画策定の動向

(1) 文化財保存活用地域計画・歴史文化基本構想、文化財保存活用大綱

① 文化財保存活用地域計画・歴史文化基本構想

地域に存在する文化財を、指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための計画である「文化財保存活用地域計画(以下、地域計画)」は、各市町村が目指す目標や中長期的に取り組む具体的な内容を記載した、当該市町村における文化財の保存・活用に関する基本的なアクションプランとされている。2018年度の文化財保護法の改正に伴い、それまでの「歴史文化基本構想(以下、基本構想)」を実効的に発展させ法律に位置付けたもの。「プログラム2020」では、基本構想や地域計画の策定地域が、文化財を中核とする観光拠点のひとつとして位置付けられている。

2021年3月31日現在、23件の地域計画が策定されている。

地域計画や基本構想については、文化庁が「地域文化財総合活用推進事業」内において「文化財保存活用地域計画等作成事業」を実施し、地域計画や基本構想の作成・策定及び改訂に対する支援(基本構想の策定・改訂は、2019年度採択事業のみ対象)を引き続き実施した(2020年度の採択件数は、文化財保存活用地域計画作成事業98件、歴史文化基本構想策定事業1件)。

また、「地域文化財総合活用推進事業(地域計画等)」を実施し、地域計画等を活用した文化財を中核とする拠点形成に資する事業(人材育成、普及啓発、情報発信、活用のための整備)に対する支援を行った。

② 文化財保存活用大綱

文化財保護法の改正に伴い新たに制度化された「文化財保存活用大綱(以下、大綱)」は、都道府県における文化財の保存・活用の基本的な方向性を明確化するもので、域内の文化財の総合的な保存・活用の方針や複数の市町村にまたがる広域的な取り組み、市町村への支援の方針などについて定められる。

2021年3月31日現在、38道府県で策定されている。

大綱についても文化庁が「地域文化財総合活用推進事業」内において「文化財保存活用大綱作成支援事業」を実施し、各道県で作成に向けた作業が進められた(2020年度の採択件数は21件)。

表IV-10-4 2020年度「Living History(生きた歴史体感プログラム)促進事業」採択一覧

都道府県	補助事業者名	補助事業名	核となる文化財
富山県	高岡市歴史文化推進協議会	高岡市の文化財を活かした歴史体験プログラム事業	勝興寺
福井県	一乗谷朝倉氏遺跡活用推進協議会	一乗谷朝倉氏遺跡 戦国体感プログラム	一乗谷朝倉氏遺跡
山梨県	梅之木縄文ムラ活用促進協議会	梅之木縄文ムラ Living Prehistory 体感プログラム事業	梅之木遺跡/金生遺跡 星ヶ塔黒曜石原産地遺跡
静岡県	静岡市	東アジア稲作文化登呂ムラの発信事業	登呂遺跡 静岡県登呂遺跡出土品
三重県	日本忍者協議会	忍者の精神や伝統技術、忍者文化を体感する「忍道プロジェクト」	上野城跡
京都府	artKYOTO Living History 制作委員会	artKYOTO Living History 事業 二条城の歴史体験舞踊劇「剣舞・誇り高き人」を核にした 二条城 history in action festival 事業	旧二条離宮(二条城)
京都府	一般社団法人 先端イメージング工学研究所	仁和寺と戊辰戦争の史実仮想再現	仁和寺
京都府	Living History in 京都・二条城協議会	Living History in 京都・二条城 ～生きた歴史体験プログラム～	旧二条離宮(二条城)
和歌山県	和歌祭四百年祭実行委員会	和歌祭四百年祭歴史体感プログラム事業	和歌の浦/東照宮 和歌山城
和歌山県	和歌山市歴史体感プログラム活用推進協議会	和歌山市の文化財を活かした歴史体感プログラム事業	和歌山城 和歌山城西ノ丸庭園 和歌山城岡口門
島根県	津和野町	津和野藩校養老館を活かした歴史体感プログラム事業	津和野町津和野伝統的建造物群保存地区 森鴎外旧宅 西周旧居
香川県	公益社団法人 香川県観光協会	Living History in 琴平 ～生きた歴史体験プログラム「こんびら詣で(KOMPIRAMODE)」～	金毘羅庶民信仰資料 旧金毘羅大芝居
福岡県	「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会	世界遺産「宗像・沖ノ島」の保存と調和した歴史体感プログラム開発事業	「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群
福岡県	古代おもてなし料理の復元・活用事業実行委員会	古代おもてなし料理の復元・活用事業	鴻臚館跡附女原瓦窯跡
大分県	宇佐国東半島を巡る会	宇佐・国東半島地域 LivingHistory 事業	宇佐神宮造営図/修正鬼会
鹿児島県	出水市	日本遺産「出水麓」を活かした歴史体験プログラム	出水市出水麓伝統的建造物群保存地区
岩手県	矢巾町	矢巾町の文化財を活かした歴史体感プログラム事業	徳丹城跡
神奈川県	株式会社NI-WA	令和2年度 Living History 促進事業 鎌倉の抹茶伝来の起源から辿る、都市人に向けた歴史空間体験プログラム	喫茶養生記/吾妻鏡 浄妙寺境内 木造不動明王坐像
神奈川県	鎌倉武士文化財活用協議会	バーチャル運慶 meets 鎌倉 BUSHIDO ～写経とミニ仏像作成で発願体験する～	木造阿彌陀如来及両脇侍像(運慶作) 木造(不動明王/毘沙門天)立像(運慶作)
神奈川県	横浜市	重要文化財 帆船日本丸を活用した海事文化体感プログラム事業	日本丸
石川県	七尾城歴史資源活用協議会	「合戦前夜!七尾城 能登の風雲第一幕」再現プロジェクト	七尾城跡
三重県	王朝文化体感プログラム協議会	王朝文化体感プログラム事業	齋宮跡
京都府	「温故知新」生きた歴史体感実行委員会	「温故知新」生きた歴史体感プログラム事業	南丹市美山町北伝統的建造物群保存地区
大阪府	八尾市	八尾市の歴史資産体感プログラム事業	由義寺跡

資料:文化庁資料より(公財)日本交通公社作成

(2) 日本遺産

文化庁は、地域の歴史的の魅力や特色を通じて、我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産(Japan Heritage)」として認定している。ストーリーを語る上で不可欠な、魅力ある有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することにより、地域の活性化を図ることを目的としている。「プログラム2020」に掲げる文化財を中核とする観光拠点の代表例と位置付けられている。

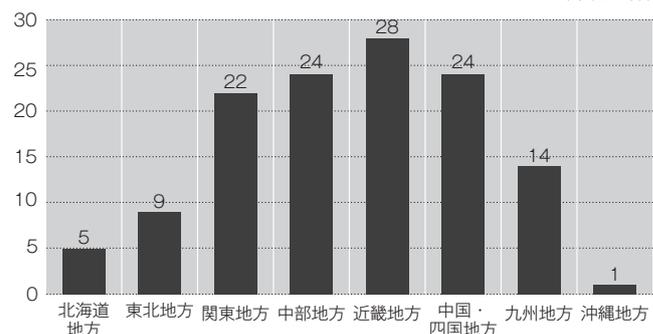
2020年度は、新たに21件が認定され(表IV-10-5)、2021年3月31日現在、104件のストーリーが認定されている(地方ブロックごとの選定件数は図IV-10-2)。

日本遺産については文化庁が「日本遺産活性化推進事業」「観光拠点整備事業(地域文化財総合活用推進事業)」「文化遺産観光拠点充実事業」「日本遺産プロモーション事業」を実施し、日本遺産認定後に行う情報発信、人材育成、普及啓発、調査研究、公開活用のための整備、構成文化財の魅力向上等

の事業に対して財政支援を行うとともに、各認定地域が抱える個別の課題に対して指導・助言を行う日本遺産プロデューサーの派遣等を行っている。

図IV-10-2 地方ブロックごとの日本遺産認定件数(2021年3月31日現在)

(単位:件)



※地域区分はP129参照 資料:文化庁資料より(公財)日本交通公社作成
※複数地域にまたがるものがあるため、地方別の合計は認定件数と合致しない。

(3) 歴史的風致維持向上計画

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」(愛称:歴史まちづくり法)は、現代社会において失われつつある地域の歴史的な風情、情緒を活かしたまちづくりを支援するもので、文化庁、農林水産省、国土交通省の共管となっている。市町村が作成した「歴史的風致維持向上計画」に対して国

の認定がなされると、歴史まちづくり法に基づく様々な特別の措置や国による支援が受けられるようになる。

2020年度は、熊本市(熊本県)、棚倉町(福島県)、加賀市(石川県)、大津市(滋賀県)、杵築市(大分県)の5件が新たに認定され、2021年3月31日現在、86件が認定されている。

表IV-10-5 2020年度に新規認定された日本遺産(2020年6月19日認定)

都道府県	申請者(◎は代表自治体)	ストーリーのタイトル
北海道	◎標津町、根室市、別海町、羅臼町	「鮭の聖地」の物語 ～根室海峡一万年の道程～
岩手県	◎二戸市、八幡平市	“奥南部”漆物語 ～安比川流域に受け継がれる伝統技術～
茨城県・山梨県	茨城県(◎牛久市)、山梨県(甲州市)	日本ワイン140年史 ～国産ブドウで醸造する和文化的結晶～
栃木県・茨城県	栃木県(◎益子町)、茨城県(笠間市)	かさましこ ～兄弟産地が紡ぐ“焼き物語”～
東京都	八王子市	霊気満山 高尾山 ～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～
新潟県	十日町市	究極の雪国とおかまち 一真説! 豪雪地ものがたり
福井県・滋賀県	福井県(◎南越前町、敦賀市)、滋賀県(長浜市)	海を越えた鉄道 ～世界へつながる 鉄道のキセキ～
山梨県	◎甲府市、甲斐市	甲州の匠の源流・御嶽昇仙峡 ～水晶の鼓動が導いた信仰と技、そして先進技術へ～
長野県	千曲市	月の都 千曲 一姨捨の棚田がつくる摩訶不思議な月景色「田毎の月」
長野県	上田市	レイラインがつなぐ「太陽と大地の聖地」 ～龍と生きるまち 信州上田・塩田平～
静岡県	◎藤枝市、静岡市	日本初「旅ブーム」を起こした弥次さん喜多さん、駿州の旅 ～滑稽本と浮世絵が描く東海道旅のガイドブック(道中記)～
京都府・滋賀県	京都府(◎京都市)、滋賀県(大津市)	京都と大津を繋ぐ希望の水路 琵琶湖疏水 ～舟に乗り、歩いて触れる明治のひとつ
大阪府・奈良県・和歌山県	大阪府(◎河内長野市)、奈良県(宇陀市)、和歌山県(九度山町、高野町)	女性とともに今に息づく女人高野 ～時を超え、時に合わせて見守り続ける癒しの聖地～
兵庫県	◎伊丹市、尼崎市、西宮市、芦屋市、神戸市	「伊丹諸白」と「灘の生一本」 下り酒が生んだ銘醸地、伊丹と灘五郷
奈良県・大阪府	奈良県(◎三郷町)、大阪府(柏原市)	もう、すべらせない!! ～龍田古道の心臓部「亀の瀬」を越えてゆけ～
和歌山県・大阪府・奈良県	◎和歌山県(和歌山市、橋本市、紀の川市、岩出市、かつらぎ町)、大阪府(岸和田市、泉佐野市、河内長野市、和泉市、柏原市、阪南市、岬町、河南町、千早赤阪村)、奈良県(五條市、御所市、香芝市、葛城市、王寺町)	「葛城修験」一里人とともに守り伝える修験道はじまりの地
島根県	益田市	中世日本の傑作 益田を味わう 一地方の時代に輝き再び
島根県	大田市	石見の火山が伝える悠久の歴史 ～“縄文の森”“銀の山”と出逢える旅へ～
岡山県	高梁市	「ジャパンレッド」発祥の地 一弁柄と銅の町・備中吹屋
長崎県・福岡県・佐賀県	長崎県(◎長崎市、諫早市、大村市)、福岡県(飯塚市、北九州市)、佐賀県(嬉野市、小城市、佐賀市)	砂糖文化を広めた長崎街道 ～シュガーロード～
熊本県	八代市	八代を創造した石工たちの軌跡 ～石工の郷に息づく石造りのレガシー～

資料:文化庁資料より(公財)日本交通公社作成

(4) 文化観光推進法に基づく文化観光拠点の整備等

文化の振興を、観光の振興と地域の活性化につなげ、これによる経済効果が文化の振興に再投資される好循環を創出することを目的に、2020年5月に「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律(通称:文化観光推進法)」が施行された。

博物館や美術館、社寺、城郭等の文化資源の保存及び活用を行う施設が、「文化観光拠点施設」として、観光地域づくり法人(DMO)、観光協会、旅行会社等の観光関係事業者等と連携しながら観光振興に取り組む事業計画を主務大臣(文部科学大臣、国土交通大臣)が認定し、支援するもの。歴史的・文化的背景やストーリー性を考慮した文化資源の魅力の解説・紹介を行うとともに、積極的な情報発信や、交通アクセスの向上、多言語・Wi-Fi・キャッシュレスの整備を行うなど、文化施設そのものの機能強化や、地域一体となった取り組みの進展が期待されている。

文化観光拠点施設としての機能強化に関する計画(拠点計画)と、文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観

光の総合的かつ一体的な推進に関する計画(地域計画)とがある。認定を受けると、共通乗車船券、道路運送法、海上運送法に関する特例措置や、国・地方公共団体・国立博物館等による助言、(独)国際観光振興機構(日本政府観光局/JNTO)による海外宣伝等の支援が受けられる。

2021年3月31日現在、25件の拠点計画及び地域計画が認定されている(表IV-10-6)。2020年度は「博物館等を中核とした文化クラスター推進事業」等による支援が行われた。

4. 世界文化遺産、ユネスコ無形文化遺産に関する動向

(1) 世界文化遺産

① 第44回世界遺産委員会

2020年6月29日～7月9日にかけて、中国の福州で開催される予定だった第44回世界遺産委員会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により延期となった。

なお、2021年7月16日から30日にかけて、第44回世界遺産委員会拡大大会合としてオンライン開催され、2020年と2021年の2年分が審議された。

②各世界文化遺産の取り組み

世界文化遺産に対しては、文化庁が「地域文化財総合活用推進事業」「文化遺産観光拠点充実事業」を実施し、人材育成、普及啓発、調査研究、情報コンテンツ作成、活用環境整備に対する支援を行った。

2020年は、「白川郷・五箇山の合掌造り集落」が登録25周年、「琉球王国のグスク及び関連遺産群」が登録20周年、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」が登録5周年、「百舌鳥・古市古墳群 - 古代日本の墳墓群 -」が登録1周年を迎え、各地で記念シンポジウム等が行われた。

表IV-10-6 2020年度に認定された文化観光推進法に基づく拠点計画・地域計画

計画の実施地域	計画の種類	主な申請者	文化観光拠点施設	認定日
秋田県横手市	地域	横手市	横手市増田まんが美術館	2020年 8月12日
群馬県高崎市	拠点	群馬県	群馬県立歴史博物館	
東京都品川区	拠点	寺田倉庫株式会社	WHAT MUSEUM	
山梨県	地域	山梨県	山梨県立美術館、平山郁夫シルクロード美術館、中村キース・ヘリング美術館、清春芸術村	
愛知県名古屋市長	拠点	(公財)徳川黎明会 徳川美術館	徳川美術館	
福井県福井市	地域	福井県	福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館、特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡	
奈良県	地域	奈良県	奈良国立博物館、奈良県立美術館、奈良県立民俗博物館、奈良県立橿原考古学研究所附属博物館、奈良県立万葉文化館、なら歴史芸術文化村	
大阪府堺市	地域	堺市	堺市博物館、さかい利品の社、堺伝統産業会館	
岡山県倉敷市	拠点	(公財)大原美術館	大原美術館	
熊本県阿蘇市	地域	阿蘇市	阿蘇火山博物館	
青森県十和田市	拠点	十和田市	十和田市現代美術館	2020年 11月18日
山形県酒田市	拠点	(公財)本間美術館	本間美術館	
福島県津波市	拠点	福島県	福島県立博物館	
埼玉県所沢市	拠点	(公財)角川文化振興財団	角川武蔵野ミュージアム	
神奈川県横浜市長	拠点	横浜市	横浜美術館	
新潟県十日町市長	地域	十日町市	十日町市博物館、越後妻有交流館キナーレ、まつだい雪国農耕文化村センター、越後松之山「森の学校」キョロロ、十日町市清津峡渓谷歩道トンネル	
石川県七尾市長	拠点	七尾市	和倉温泉お祭り会館	
長野県御代田市長	拠点	(株)アマナ	MMoP 御代田写真美術館(仮称)	
静岡県熱海市	拠点	(公財)岡田茂吉美術文化財団	MOA美術館	
京都府京都市	拠点	京都市上下水道局	琵琶湖疏水記念館	
奈良県明日香村	地域	明日香村	飛鳥宮跡、飛鳥京跡苑池、飛鳥水落遺跡、酒船石遺跡、石舞台古墳、牽牛子塚古墳、中尾山古墳、キトラ古墳、高松塚古墳	
徳島県	地域	徳島県	徳島県立博物館、徳島県立阿波十郎兵衛屋敷、阿波おどり会館、藍住町歴史館藍の館、徳島県立大鳴門橋架橋記念館(渦の道)	
徳島県美波町	拠点	美波町	日和佐うみがめ博物館カレッタ	
福岡県北九州市	地域	北九州市	北九州市立自然史・歴史博物館、北九州市立新科学館(仮称)	
長崎県長崎市長	拠点	(株)ユニバーサルワークス	軍艦島デジタルミュージアム	

資料:文化庁資料より(公財)日本交通公社作成

③我が国の暫定一覧表記載文化遺産

2021年3月31日時点の我が国の暫定一覧表記載文化遺産は、全6件となっている(表IV-10-7)。

例年、7月に開催される国の文化審議会で世界文化遺産の推薦候補が選定されるが、2020年は世界遺産委員会が延期となった影響で、推薦候補の選定作業は行われなかった。

表IV-10-7 我が国の暫定一覧表記載文化遺産

NO.	遺産名	所在地	記載年
1	古都鎌倉の寺院・神社ほか	神奈川県	1992
2	彦根城	滋賀県	1992
3	飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群	奈良県	2007
4	北海道・北東北の縄文遺跡群	北海道・青森県・岩手県・秋田県	2009 ^{*1}
5	金を中心とする佐渡鉱山の遺産群	新潟県	2010
6	平泉一仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群	岩手県	2012 ^{*2}

*1 2021年登録

資料:文化庁資料より(公財)日本交通公社作成

*2 拡張

(2)ユネスコ無形文化遺産

①「伝統建築工匠の技:木造建造物を受け継ぐための伝統技術」のユネスコ無形文化遺産登録

2020年12月14日から19日にかけて、オンラインで開催された無形文化遺産保護条約第15回政府間委員会において、「伝統建築工匠の技:木造建造物を受け継ぐための伝統技術」が「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」に登録された。

無形文化遺産保護条約は、無形文化遺産を国内的及び国際的に保護することを目的とした条約で、世界遺産は「顕著な普遍的価値」が重要な登録基準であるのに対し、無形文化遺産には同様の基準がなく、世界各地の無形文化遺産の多様性を示すことに重きが置かれている。

2021年3月31日現在、日本国内の無形文化遺産は22件となっている。

5. その他の動向

(1)新型コロナウイルス感染症への対応

2020年度は新型コロナウイルス感染症の流行により、文化芸術関係イベントの中止や開催方式の変更が生じる等、文化芸術活動も大きな影響を受けた。文化庁では、補正予算により、文化施設の感染症予防対策支援(サーモグラフィー、空気清浄機、消毒液、時間制来館者システム等の導入)、文化芸術団体の収益力強化、個人事業者や小規模団体に対する活動継続支援等を行った。

また、イベント実施に対する政府の自粛要請を受け、多くのイベントが中止等になり主催者に大きな損失が生じている状況を踏まえ、中止等となったイベントのチケット代金について観客等が払い戻しを受けない場合に、その金額分を寄付とみなして、寄付金控除の対象とする特例が措置された。

多くの地域では、伝統行事や民俗芸能が中止となった。文化庁は、こうした地域の無形文化遺産を重要な観光資源と位置付けた上で、「地域無形文化遺産継承のための新しい生活様式支援事業」により、デジタル化やオンライン配信等、新しい生活様式に対応した継承基盤を整備することにより、国内

観光の需要喚起及びインバウンドの回復に向けて地域の魅力を発信するなど、地域無形文化遺産にかかる取り組みを支援した。

(2) 城泊をめぐる近年の動き

観光庁では、城泊・寺泊による歴史的資源を活用した観光まちづくりの推進に取り組んでおり、「観光ビジョン実現プログラム2019」には、訪日外国人観光客に向けた「地域の新しい観光コンテンツの開発」の一環として、城泊や寺泊などの、泊まって楽しむ体験型宿泊コンテンツの開拓が盛り込まれている。地域の象徴的な歴史的資源である城や様々な文化体験が可能な寺を活用した、ユニークな体験型宿泊コンテンツを開発することで、訪日外国人観光客の地方誘客を促進し、長期滞在や旅行消費額の増加等が目指されている。

愛媛県大洲市の大洲城は、2020年7月に「大洲城キャッスルステイ」としてオープンした。城下町に分散する町屋や古民家を改修し、まち全体がホテルという構想で展開する分散型ホテル「NIPPONIA HOTEL 大洲 城下町」も同日にオープンした。2004年に木造復元された天守を宿泊施設として利用し、宿泊客は城主として、初代藩主の入場を再現した体験プログラムで迎えられる。

長崎県平戸市の平戸城は、2017年の天守宿泊イベントをきっかけに城泊に取り組み始め、2021年4月に常設の城泊施設である「平戸城CASTLE STAY 懐柔櫓」としてオープンした。復元された鉄筋コンクリート製の懐柔櫓を、改修工事を施した上で宿泊施設として利用している。地元食材の特別料理、平戸神楽鑑賞、座禅体験、乗馬体験、茶道体験等の各種体験プログラムも利用可能。

観光庁では2020年度から「城泊・寺泊による歴史的資源の活用事業」を実施し、訪日外国人観光客・富裕層向け滞在環境整備や、体験コンテンツの造成・多言語化等に対して、専門家派遣や経費補助による支援を行っている。2020年度は、白河小峰城(福島県白河市)、岸和田城(大阪府岸和田市)、福山城(広島県福山市)、松江城(島根県松江市)、丸亀城(香川県丸亀市)、白杵城(大分県白杵市)、綾城(宮崎県綾町)の7つの城に対して専門家派遣を行い、実施報告書及びナレッジ集が作成された。ナレッジ集では、事業立ち上げまでを、事業検討段階、コンセプトの検討、事業計画の骨組みの作成、コンテンツの磨き上げの4つのステップに分け、各ステップでの重要なポイントを解説している。

(門脇茉海)